

販売用資料

2025年7月

りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式



2025年4月～6月の運用状況について

当レポートでお伝えしたいポイント

■ 運用状況について

- ・ 当該期間における「りそな日本中小型株式ファンド【愛称:ニホンノミライ】」(以下、当ファンド)の基準価額は、約9.5%上昇。
- ・ 米トランプ政権の関税政策の影響で上下するも、当該期間の国内株式市場は上昇。
- ・ 内需関連を中心とした収益安定性の高い銘柄が基準価額を牽引し、当ファンドは参考指数を当該期間の騰落率で上回る推移となる。

■ 今後の見通しについて

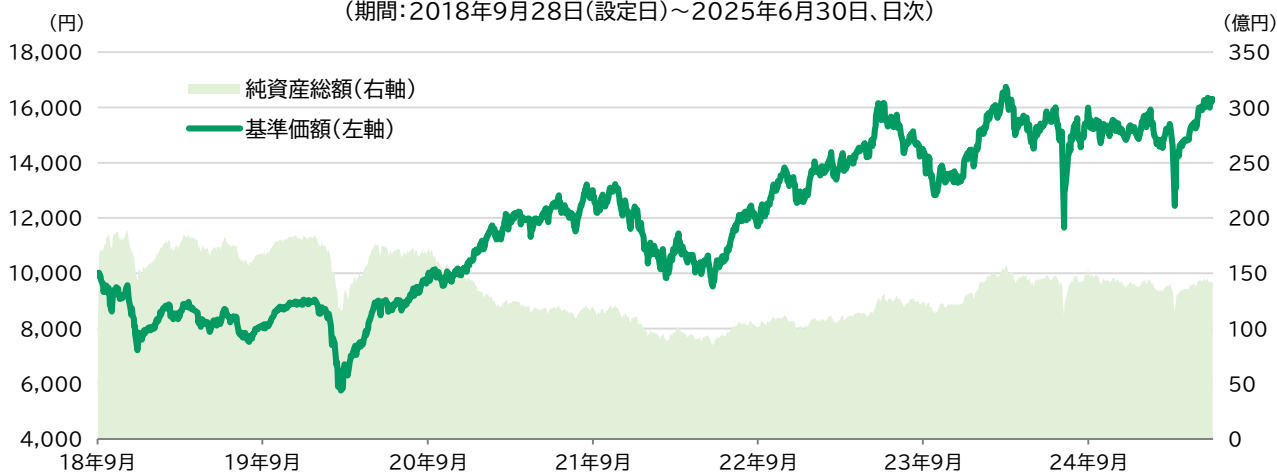
■ 組入銘柄のご紹介

- ・ 日本の中小食品企業をM&Aし、海外展開を行う「ヨシムラ・フード・ホールディングス」
- ・ 高度な不妊治療技術で、女性の社会進出に貢献する「北里コーポレーション」

■ 今こそ注目したい日本株！

<設定来の基準価額と純資産総額の推移>

(期間:2018年9月28日(設定日)～2025年6月30日、日次)



<2025年6月末の状況>

基準価額	純資産総額	設定来騰落率
16,311円	約142億円	63.1%

※ 設定来の基準価額の騰落率は設定時基準価額(10,000円)を起点として算出しています。

※ 基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。騰落率は、当ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。

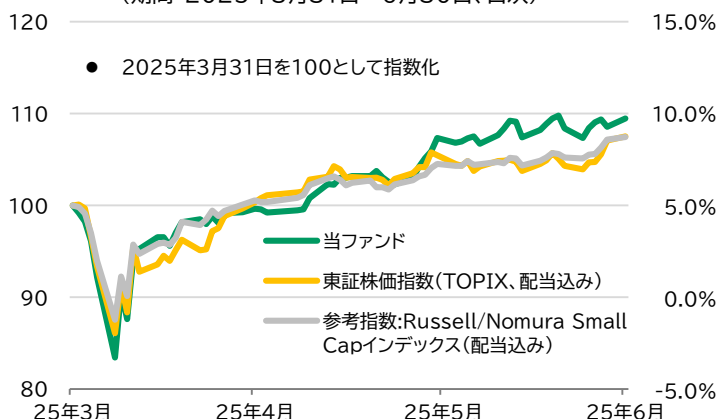
※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

- 2025年4月～6月の国内株式市場は上昇しました。4月に米トランプ政権による厳しい関税政策がグローバル景気やインフレに及ぼす影響が不安視され、株式市場は大きく下落しましたが、金融市場の混乱を受けてトランプ大統領の強硬姿勢が和らぐにつれ、上昇に転じました。米関税政策に関する報道に株式市場は上下する展開が続いたものの、米中両政府が相互に課していた高関税の引き下げに合意したことが投資家に安心感をもたらし、期後半は更に株式市場は上昇しました。
- グローバル景気の後退や国内金利の低下が懸念されたことで、外需関連の景気敏感株や金融株が軟調となった一方で、当ファンドにおいては、内需関連を中心とした収益安定性の高い銘柄が堅調に推移し、当該期間の騰落率では、参考指数*や東証株価指数(TOPIX、配当込み)を上回る推移となりました。
- 主な投資行動としては、優れた商品や技術を有しながら、後継者不在や経営課題を抱える中小食品企業を買収・グループ化し、業績拡大を目指すヨシムラ・フード・ホールディングスを新規で組み入れました。

* Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)

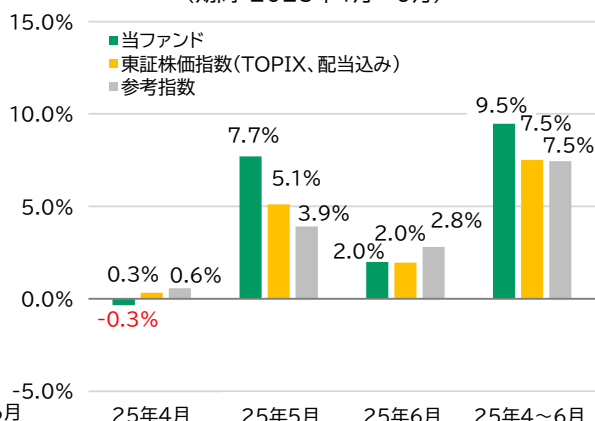
<足元3カ月の基準価額と国内株式指数の推移>

(期間:2025年3月31日～6月30日、日次)



<当ファンドと国内株式指数の月別騰落率>

(期間:2025年4月～6月)



出所:ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

※ 基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

※ 当ファンドの騰落率は「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。

※ 当ファンドの月別騰落率は、各月1カ月間の基準価額の騰落率を示しています。

※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

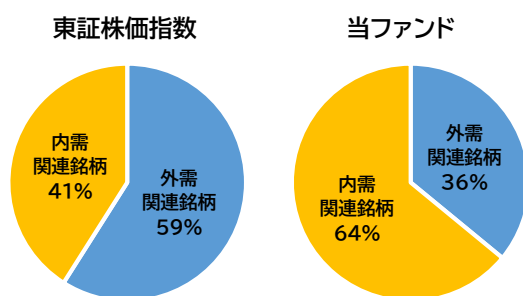
<足元3カ月の当ファンドへの寄与銘柄>

(期間:2025年3月末～6月末)

	寄与度上位銘柄	寄与度	業種
1	円谷フィールズHD	1.6%	卸売業
2	アニコムHD	1.3%	保険業
3	セーフィー	1.2%	情報・通信業
4	Aiロボティクス	1.2%	化学
5	Finatext HD	1.1%	情報・通信業

<東証株価指数と当ファンドの内需・外需関連銘柄比率>

(2025年6月末時点)



出所:ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

※ 業種は東証33業種の分類を基準としています。

※ 東証株価指数の内需関連銘柄、外需関連銘柄区分は、2003年12月末から2025年6月末までの東証株価指数33業種の東証株価指数に対する月次超過リターンと為替(米ドル円)の相関関係をもとに区分しています。

※ 上記は当ファンドの理解を深めていただくため当資料作成時点の状況を示したものであり、今後も上記比率となることを示唆・保証するものではありません。

※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

当ファンドの運用方針

当ファンドは社会の変化から生じる「社会的な課題」に着目し、その課題を解決しうる「世の中に求められる商品やサービス」を提供する日本の中小型企业に投資します。

少子・高齢化や環境問題といった社会の構造的な課題に対応する企業は、社会からのニーズが拡大する市場の成長を取り込むことで、短期的な相場動向に左右されず、長期的な成長が期待できます。

【 当ファンドの投資アイデア 】



* 当ファンドはSDGsを投資銘柄選定の主要な要素としており、SDGsを主要な要素として選定した投資銘柄の組入比率を合計100%とすることを目標としています。

【 投資アイデアの具体例 】



今後の見通しについて

東京証券取引所にて、第21回「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」(2025年4月22日)が開催され、グロース市場の具体的な上場維持基準(2030年に時価総額100億円)が新たに示されました。それぞれの企業が市場への生き残りをかけて攻めの経営戦略をとると予想されることから、投資家にとってポジティブであると考えられます。予想されるリアクションとして3つのパターンがあります。①自力で100億円到達を目指す。時価総額100億円に評価されるための正攻法は、業績成長率を引き上げることです。次いで、その業績を適正に評価してもらうために情報開示の強化やIRの積極化も予想されます。②自力で100億円到達を目指すのではなく、M&Aや事業提携を通じて企業価値を引き上げる。一般的には企業が統合した方がスケールメリットが効き、各企業の競争力が増すと予想されます。③独自路線で粛々と企業経営を続ける。時価総額100億円に届かなければ、スタンダード市場に移れば良いという考え方です。私たちは①、②のパターンの行動変化を生み出す企業に注目して投資戦略を練っていきたいと考えています。



チーフ・ファンド・マネージャー
井浦 広樹

- ※ 上記【当ファンドの投資アイデア】はイメージ図です。
- ※ 上記【投資アイデアの具体例】は当ファンドの投資アイデアの一例であり、そのすべてを説明しているものではありません。また、今後予告なく変更となる場合があります。
- ※ 上記「今後の見通しについて」は当レポート作成時点における運用担当者の見解であり、投資環境の変化などにより変更となる場合があります。

<2884> ヨシムラ・フード・ホールディングス



同社に解決を期待する「社会的な課題」
少子・高齢化

- 中小食品企業を数多くM&Aにより買収し、成長を続ける企業です。少子・高齢化を背景に後継者不足に悩む中小食品企業が増加するなか、同社は優良企業を割安な価格で買収し、海外販路に拡販することでM&Aと海外展開の相乗効果を生み出し、成長性を引き上げています。
- インバウンド需要をはじめ、世界的に日本の食品需要は高まっており、今後も持続的な成長が予想されます。また、東京証券取引所によるグロース市場上場維持基準の見直しによりM&A戦略が注目されつつあり、同社戦略に対する価値の向上も期待しています。

<株価推移>



※ 画像はイメージです。

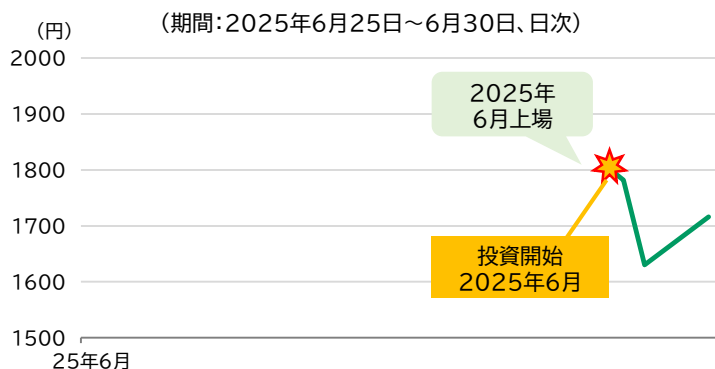
<368A> 北里コーポレーション



同社に解決を期待する「社会的な課題」
女性の社会進出の遅れ

- 同社は、不妊治療向け医療機器や消耗品を提供しており、特に技術的難易度の高い体外受精等の高度な不妊治療に強みを持っています。営業利益率は50%と高く、グローバル市場のニッチな分野でトップの地位を誇る企業です。
- 日本のみならず先進国を中心に少子化問題が深刻化しており、女性の社会進出に伴う晩婚化も不妊治療需要の背景の一つと考えられています。一方で、過去30年間で不妊治療の成功率は10%から30%に大きく向上しており、今後も同社の技術開発によって、更なる課題解決が期待されています。

<株価推移>



※ 画像はイメージです。

出所: ブルームバークのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

※ 上記は当ファンドの理解を深めていただくため、当レポート作成時点の組入銘柄の一部を紹介したものです。したがって、個別銘柄の売買推奨を目的とするものではなく、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。また、今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

なぜ今、日本株？

2024年から2025年にかけて日経平均株価は35年ぶりの高値圏を回復し、市場全体から再評価される局面に入ると考えられます。特に以下2つの好材料が重なったことで、いま日本株は国際分散投資の中で再び注目を集める存在になりつつあります。

1 東京証券取引所によるPBR1倍割れ企業への改善要請

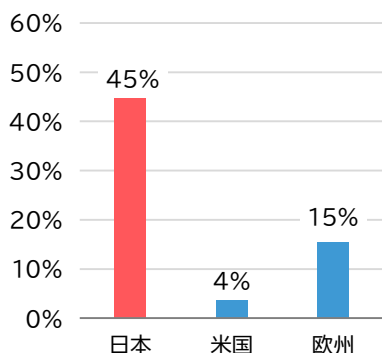
東京証券取引所による企業価値向上の要請を契機に、多くの上場企業が資本効率向上策や株主還元の強化、自社株買いの実施等に踏み出しています。日本のPBR1倍割れ企業の割合は欧米に対して高く、東証が改善を促している「PBR1倍割れ是正」をきっかけに、企業の本質的価値の向上が期待され、株価の上昇が期待されます。

2 海外投資家の日本株買い

現在、海外投資家による国内株式市場への資金流入が活発化しています。特に2025年5月には、海外投資家による日本株への投資額は約2.2兆円に達し、過去2年間で最大の流入額となりました。この資金流入の背景には、依然として日本株のバリュエーションが先進国平均と比較して割安であるということが挙げられます。米トランプ政権の関税政策の影響で世界株式市場の不確実性が高まる中、米株一辺倒となっていたポートフォリオから分散投資先としての日本株の投資魅力度が相対的に高まり、海外投資家の資金流入が活発化しています。

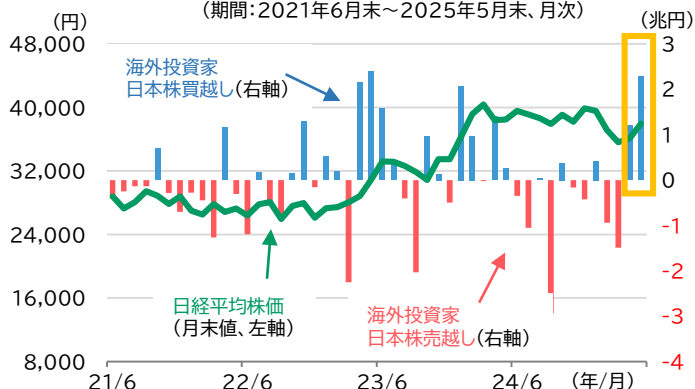
<日米欧のPBR1倍割れの企業の割合>

(2025年6月末時点)



<海外投資家の日本株売買代金と日経平均株価の推移>

(期間: 2021年6月末~2025年5月末、月次)



出所: ブルームバーグのデータをもとにりそなアセットマネジメントが作成。

※ 上記<日米欧のPBR1倍割れの企業の割合>は、日本: TOPIX、米国: S&P500、欧州: STOXX欧州600の構成銘柄のPBRを使用しています。

なぜ今、中小型株？

再注目されている日本株。中でも中小型株に今、投資する魅力とはなんなのでしょうか？

1 関税の影響を受けにくい「内需・小型」銘柄中心である

貿易戦争による関税の引き上げにより、海外収益に依存する外需企業が多い大型株は利益が圧迫されやすい一方で、当ファンドが投資する中小型株は、国内市場を主な収益源とする内需企業が多く、関税の影響を受けにくいと考えられます。東証グロース市場は、同期間に横ばいだったプライム市場指数に対し、年初来で16%上昇(2025年6月6日時点)しており、4月からグロース市場の伸びが目立っています。

2 グロース市場上場維持基準の見直しによる中小型株式市場への資金流入が期待できる

2025年4月、東京証券取引所はグロース市場の上場維持基準を見直し、新たなルールで上場から「5年」経過後の時価総額が「100億円以上」であることを企業に求める方針を発表しました。2025年3月末時点で時価総額100億円未満の企業は約420社にのぼり、グロース上場企業全体の約7割を占めます。この企業の成長性が問われる新ルールの適用により、中小型株式市場への期待感が向上し、市場への資金流入が見込めます。

★ ユニークな銘柄選定で中小型株へ投資する『ニホンノミライ』

中小型株の中でも、当ファンドは、社会の変化から生じる「社会的な課題」に着目し、その課題を解決しうる「世の中に求められる商品やサービス」を提供する企業に投資します。社会からのニーズが拡大する市場の成長を取り込むことで、関税問題や地政学リスクといった短期的な相場動向に左右されず、持続的なリターンの獲得を目指します。

出所: 東京証券取引所「グロース市場における今後の対応」をもとにりそなアセットマネジメントが作成。

ファンドの特色

1 RM国内株式アクティブ中小型マザーファンドを通じて、国内の金融商品取引所に上場されている*1中小型株式への投資を行います。

- 運用にあたっては、Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)を参考指数*2とします。

*1 上場予定を含みます。

*2 当ファンドの投資対象市場全般の動向を示す指標として参照するものです。参考指数を構成する銘柄に投資対象を制限することを目的とするものではありません。

※ Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)は、Frank Russell Companyと野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が共同開発した日本株式投資スタイルベンチマークの一つで、浮動株調整時価総額が相対的に小さい銘柄の動向を表す投資収益指数です。その知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社及びFrank Russell Companyに帰属します。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社とFrank Russell Companyは、本件インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

2 社会の構造変化に伴い生じる「社会的な課題」の解決にビジネスの観点から取り組み、持続的かつ安定的に成長することが期待できる銘柄を厳選して投資を行います。

- 当ファンドはSDGsを投資銘柄選定の主要な要素としています。SDGsを主要な要素として選定した投資銘柄の組入比率は合計100%とすることを目標としています。
- SDGsを考慮して投資アイデアと投資銘柄を選定することで、SDGsの達成をはじめとした社会的な課題の解決に貢献する日本の中小型銘柄によってポートフォリオを構成します。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

◆市場リスク(株価変動リスク)◆信用リスク◆流動性リスク

なお、当ファンドは15～50銘柄程度でポートフォリオを構築することを想定しており、保有する1銘柄あたりの株価変動がファンドの基準価額に大きく影響する場合があります。また、中小型株式に投資する場合は大型株式に投資する場合と比較して流動性リスクおよび信用リスクが大きくなる場合があります。当ファンドの基準価額は株式市場全般の動きから大きく乖離することがあります。

加えて、当ファンドはSDGsを考慮して投資アイデアと投資銘柄を選定するため、中小型株式に投資を行う一般的な株式ファンドと比較し、投資可能な銘柄群は少なくなる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<その他の留意点>

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ (お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時30分までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	無期限(2018年9月28日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 ・ 信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなったとき。 ・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・ やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 6月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※ ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
信託金の限度額	500億円
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となることがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 年率1.98%(税抜1.80%) を乗じて得た額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用として計上されます。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ファンドの運用の指図を行います。 お問い合わせ:0120-223351(営業日の午前9時~午後5時) ホームページ: https://www.resona-am.co.jp/
受託会社	株式会社SMBC信託銀行 ファンドの財産の保管および管理を行います。
販売会社	募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

商号(50音順)	登録番号等	日本証券業協会	一般 社団法人 日本投資 顧問業協会	一般 社団法人 金融先物 取引業協会	一般 社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社 (インターネット専用)	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	

<当資料についての留意事項>

当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」等を販売会社よりお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 運用実績および市場環境の分析等の記載内容は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果および市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。